

事業系廃棄物規制後の状況について

平成 23 年 5 月に(財)日本容器包装リサイクル協会が行った品質調査で、事業系と思われる「容器包装プラスチック」の混入が指摘されたことなどにより、平成 25 年 4 月 1 日から、リサイクルプラザへの事業系容器包装廃棄物(産業廃棄物)、及び不燃ごみ減容固化施設への事業系不燃ごみ(産業廃棄物)の受入れを全面的に規制した。

平成 25 年 4 月から 11 月までの市施設への搬入量等の状況は以下のとおりです。

1 市施設への搬入量 (4~11 月: 8 ヶ月実績)

前年度比: 979 トン 減 (月平均 122 トン減)

(単位: トン)

施設名	種別	24 年度実績比較		25 年度計画比較
		4~11 月増減	月平均	4~11 月削減見込
(1) リサイクルプラザ	缶・びん・ペットボトル	△131	△16	△137
	容器包装プラスチック	△567	△71	△677
(2) 不燃ごみ減容固化施設	不燃ごみ	△281	△35	△273
合 計		△979	△122	△1,087

2 民間産業廃棄物処理業者への搬入量

市内 6 事業者 (4~7 月: 4 ヶ月実績)

(1) 廃プラスチック

4,331 トン ⇒ 4,743 トン 412 トン 増 (6 社中 6 社が増) (月平均 103 トン増)

(2) 金属くず

7,769 トン ⇒ 7,626 トン 143 トン 減 (6 社中 4 社は増)

(3) ガラス・コンクリート・陶磁器くず

1,627 トン ⇒ 1,243 トン 384 トン 減 (6 社中 3 社は増)

3 規制後の状況

- ・ リサイクルプラザおよび不燃ごみ減容固化施設に搬入されていた事業系廃棄物は、市内等の産業廃棄物処理施設において、適正に処理されている。
- ・ 金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くずについては、主に解体工事等の建設工事から排出されるが、平成 24 年度は市内で大型の解体工事があったが、25 年度には大型の解体工事が終了したため、缶・びん及び事業系不燃ごみの増分を上回る減となっている。
- ・ 許可業者の車両について、一般廃棄物収集運搬車両が 25 台減車され、産業廃棄物収集運搬車両に変更された。